

具体的な取組の柱		課題	目標時期	草加市	越谷市	八潮市	三郷市	吉川市	松伏町	足立区	葛飾区	江戸川区	埼玉県	東京都	気象庁	関東地整	地域住民		
事項	主な内容			草加市	越谷市	八潮市	三郷市	吉川市	松伏町	足立区	葛飾区	江戸川区	埼玉県	東京都	気象庁	関東地整	地域住民		
具体的取組				草加市	越谷市	八潮市	三郷市	吉川市	松伏町	足立区	葛飾区	江戸川区	埼玉県	東京都	気象庁	関東地整	地域住民		
	⑦要配慮者利用施設における避難計画の作成 地下施設、大規模工場への対応等を考慮した避難計画の検討、施設管理者による計画案の作成の支援	・平成29年度中に、内閣府、消防庁、厚生労働省、県、市、施設管理者等と連携して、兵庫県、岡山県、岩手県においてモデル施設を選定し、避難確保計画を作成。とりまとめた知見については、協議会等の場において共有。 ・令和3年度までに対象の要配慮者利用施設における避難確保計画の作成・避難訓練を実施を目指す。 ・避難確保計画の作成状況、避難訓練の実施状況については、毎年、協議会等の場において進捗状況を確認。 ・平成29年7月に「土砂災害防止対策基本指針」を改訂。	E・G・I・L	R3年度	▲	▲	▲	▲	▲	▲	●	▲						参加・活用	
	⑧洪水予測や河川水位の状況に関する解説	・状況の切迫性が効果的に伝わる解説となるよう、解説を行う際の体制や、解説のタイミングとその内容等について整理	I・N	R2年度													○		
	⑨防災施設の機能に関する情報提供の充実	・堤防等の施設に係る機能や避難の必要性等に関する流域住民等への周知	B・I	R2年度													○		
	⑩避難計画策定のツールの充実	・109水系における計画規模の洪水浸水想定区域図を浸水ナビ(地点別浸水シミュレーション検索システム)に実装。	I・N	R2年度													●		
■(2)ー1ー2平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組																			
	①水災害の事前準備に関する問合せ窓口の設置	・問合せ窓口の周知	A・B	引き続き実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	活用
	②水災害に関する説明会や避難訓練の開催	・住民向けの水防災に関する説明会や避難訓練の開催 ・イベントでの展示やホームページ等でのイメージ動画等を活用	A・B・K	H28年度から順次実施	▲	▲	▲	●	▲	●	●	▲	●	●	▲	●	●	●	活用
	③教員を対象とした講習会の実施	・都県・自治体による防災説明会の開催 ・河川管理者による出前講座の講習等	A・B・K	H28年度から順次実施	●	●	○	●	●	○	○	●	●	●	▲	▲	▲	参加	
	④防災教育の促進	・都県・自治体による防災説明会の開催 ・河川管理者による出前講座の講習等 ・平成29年度に協議会において、防災教育に関する支援を実施する学校を教育関係者等と連携して決定し、指導計画の作成支援に着手 ・平成30年度末までに、国の支援により作成した指導計画を、協議会の関連市区町における全ての学校に共有(防災に関する内容が強化された新学習指導要領に基づく授業がH32年度から開始されることも念頭に実施)	A・B・K	H28年度から順次実施	●	●	●	○	▲	●	●	▲	●	●	▲	▲	▲	参加	
	⑤日常時から水防災意識の向上を図り、迅速な避難を実現するための「まるごとまちごとハザードマップ」の検討、案内板の整備等	・公共施設や電柱を中心に、看板の設置を実施	A・E・G	H28年度から順次実施	●	●	●	●	●	▲	▲	●					●	活用	
	⑥気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善	・警報等における危険度の色分け表示 ・「警報級の現象になる可能性」の情報提供 ・メッシュ情報の充実化	B・J	H29年度											●			活用	
	⑦要配慮者利用施設や地下施設、大規模工場における避難訓練	・避難計画に基づく、避難訓練の支援を実施	E・G・I・L	H28年度から順次実施	○	○	○	○	○	○	○	●	▲					参加・活用	
	⑧避難訓練への地域住民の参加促進	・関係機関が連携して実施する、自治体の避難情報、河川等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練や、避難場所への避難訓練について、これまでの実施状況や様々な工夫、今後の予定を協議会等の場で共有	K	R2年度	○	○	－	▲	●	○	●	○						参加	
	⑨共助の仕組みの強化	・高齢者福祉部局への情報提供の実施 ・地域包括センターにハザードマップの掲示や避難訓練のお知らせ等の防災関連パンフレットの設置 ・地域包括支援センター・ケアマネージャーと連携した水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組の実施及びその状況の共有 ・自主防災組織、福祉関係者、水防団、水防協力団体等による避難時の声かけや避難誘導を含む訓練を実施 ・地区防災計画の作成や地域の防災リーダー育成に関する市区町の取組に対して専門家による支援を実施	A・B・K	R2年度	○	○	▲	▲	▲	○	○	▲	▲						
	⑩地域防災力向上のための人材育成	・モデル地区を選定し、地域に精通し、水害・土砂災害リスク等に関する豊富な知見を有する専門家による支援方法について検討 ・取組を支援する専門家リストを作成 ・要請に応じ、専門家の派遣 ・支援結果について協議会等の場で共有	A・B・K	R2年度	○	○	－	○	▲	－	▲	●	▲				○		
(2)ソフト対策の主な取組 (2)ー2洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組																			
■(2)ー2ー1水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組																			
	①水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練等の実施	・無線やメールなどを活用した情報伝達手段の確保 ・情報伝達訓練等の実施	N	引き続き実施	●	●	●	●	●	●								参加	
	②水防団や地域住民が参加し、洪水に対しリスクが高い区間の共同点検等の実施 重要水防箇所の見直し及び水防資機材の確認	・水防団や地域住民が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検 ・毎年、出水期前に重要水防箇所や水防資機材等について河川管理者と水防活動に関わる関係者(水防活動に係る建設業者を含む)が共同して点検を実施	N・O	引き続き実施	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	参加
	③水防団、自主防災組織、消防署等の関係機関が連携した水防訓練等の実施 水防団間での連携、協力に関する検討	・合同水防訓練や水防管理団体が行う訓練への参加 ・多様な関係機関、住民等の参加により、より実践的な水防訓練となるよう、訓練内容の検討、調整をして実施 ・協議会の場等を活用し、大規模な氾濫に対してより広域的、効率的な水防活動が実施できるよう関係者の協力内容等について検討・調整	O	引き続き実施	●	●	－	●	●	●	●	●	●	●	●	▲	▲	参加	
	④水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定等の促進	・広報紙やホームページ等で広く募集していく	O	引き続き実施	●	●	－	●	●	●	－	●						活用	
	⑤水防に関する広報の充実(水防団確保に係る取組)	・協議会の場等を活用して、水防団員の募集、自主防災組織、企業等の参画を促すための具体的な広報の進め方について検討の上、順次実施	O	引き続き実施	○	○	－	○	▲	●	●	●	●						

〇概ね5年で実施する取組フォローアップ(中川・綾瀬川)

具体的な取組の柱		実施する機関															
事項	課題	目標時期	草加市	越谷市	八潮市	三郷市	吉川市	松伏町	足立区	葛飾区	江戸川区	埼玉県	東京都	気象庁	関東地整		
大規模氾濫減災協議会の設置																	
大規模氾濫減災協議会の設置	-	H28年度設置 H29年度移行 毎年開催	-														
		H28	協議会設置														
		H29	水防法改正に伴い法定協議会へ移行済み														
		H30	フォローアップ														
		R1	フォローアップ														
		R2															
(1)ハード対策の主な取組																	
①-1 洪水を河川内で安全に流す対策 ・堤防等河川管理施設の整備 (洪水を未然に防ぐ対策)	T	R2年度														・堤防整備(天端舗装含む) 流下能力対策 L=7.2km 浸透対策 L=0.5km R1C7 対策 L=0.2km 優良・洗掘対策 L=0.1km	
		H28															流下能力対策 L=0.3km (H28年度完成)
		H29															流下能力対策 L=0.8km (H29年度完成)
		H30															流下能力対策 L=0.3km (H30年度完成)
		R1															流下能力対策 L=0.8km (R1年度予定) ハイビンプ対策 L=0.2km (R1年度予定)
		R2															
・多数の家屋や重要施設等の保全対策	T	R2年度														堤防整備、橋梁架設 等	
		H28															
		H29															
		H30															堤防整備 L=0.3km (R1年度予定)
		R1															堤防整備 L=0.3km (R1年度予定) 橋梁架設 1式
		R2															

〇概ね5年で実施する取組フォローアップ(中川・綾瀬川)

具体的な取組の柱		実施する機関														
事 項	課題	目標時期	草 加 市	越 谷 市	八 湖 市	三 郷 市	吉 川 市	松 伏 町	足 立 区	葛 飾 区	江 戸 川 区	埼 玉 県	東 京 都	気 象 庁	関 東 地 整	
具体的取組																
(1)ハード対策の主な取組																
(1)一〇避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備																
①防災行政無線の増設・デジタル化等の改修、防災ラジオの配布、メール配信サービスの導入等必要性の高い取組を各自自治体で選定実施して実施	H・I	引続き実施	防災無線をアナログからデジタルに改良済み	防災無線については、H34年12月の防災のアナログ機が故障でなくなり、H33年度までにデジタル化の再整備工事を実施する。 *情報伝達手段については、登録制メール、ツイッター、LINE、Lアラートを整備済み。	H31年度まで固定系防災行政無線のデジタル化整備を実施中。 *Lアラート、市メール配信システム、緊急通報メールを整備済み。	固定系(同報系)はデジタル行政無線を構築している。	デジタル防災行政無線の整備中(H28) *情報伝達手段については、市ホームページ、登録制メール、ツイッター、増設テレビデータ放送を整備済み。	H25からデジタル化工事を行っている。【H28完了】	防災行政無線のデジタル化を、H28年度設計、29から31年度でデジタルの工事を予定。	防災無線をデジタル化した。 *希望する経費・提供業者者に電話・FAXで避難情報発信する	防災無線のデジタル化を進めている。【H27~31】					
		H28	-	H33年度までの防災行政無線デジタル化再整備に向け検討を行った。	固定系防災行政無線を30基デジタル化整備した。	三郷市メール配信サービスを開始した。	固定系(同報系)防災行政無線のデジタル化完了した。 スマートフォンプリ(Yahoo!防災速報)での情報発信が行える体制を整備した。	デジタル化工事は完了	実施設計中	登録業者利用施設に電話・FAXによる避難情報発信システムについて紹介をして、希望する施設を登録した	防災無線のデジタル化を継続実施。					
		H29	-	H33年度までの防災行政無線デジタル化再整備に向け、引続き検討を行った。	固定系防災行政無線を6基デジタル化整備した。	*防災無線(移動系)のデジタル化の検討を行った【H29~H32で検討】	メールやスマートフォンプリ等情報発信ツールを使用した情報発信の実施及びメール登録等の推進を行った。	デジタル化工事は完了	デジタル化工事開始予定 固定系防災行政無線を10基デジタル化整備する。	電話・FAXで避難情報を発信する対象者の登録件数を増やす	防災無線のデジタル化を継続実施。					
		H30	*引続き防災行政無線(デジタル)を適正に管理した。また、防災行政無線とメール配信の連携について整備を進めた。	平成31年度(2019年度)から平成32年度(2020年度)までの2か年で実施するメール配信の連携について詳細な計画を策定した。	固定系防災行政無線を8基デジタル化整備した。	引続き防災無線(移動系)のデジタル化の検討を行った	引き続き、メールやスマートフォンプリ等情報発信ツールを使用した情報発信の実施及びメール登録等の推進を行った。	デジタル化工事は完了	140基の固定系防災行政無線のデジタル化整備のうち半数の70基を実施した。	電話・FAXで避難情報を発信する対象者の登録件数を増やす	防災無線のデジタル化を継続実施。					
		R1	*引続き防災行政無線(デジタル)及びメール配信連携を適正に管理し、新たな情報配信方法等について検討していく。	平成31年度(2019年度)から平成32年度(2020年度)までの2か年でデジタル化再整備工事を実施予定。	固定系防災行政無線を1基新設、6基デジタル化整備する。	引続き防災無線(移動系)のデジタル化を進めていく。	引き続き、メールやスマートフォンプリ等情報発信ツールを使用した情報発信の実施及びメール登録等の推進を行なう。	デジタル化工事は完了	残り70基の固定系防災行政無線のデジタル化整備を実施する。	電話・FAXで避難情報を発信する対象者の登録件数を増やす	防災無線のデジタル化を継続予定。					
		R2	*引続き防災行政無線(デジタル)及びメール配信連携を適正に管理し、新たな情報配信方法等について検討していく。								電話・FAXで避難情報を発信する対象者の登録件数を増やす					
②浸水時においても災害対応を継続するため、庁舎等重要施設が洪水想定区域内にある場合、施設整備や自家発電装置等の防水化等について浸水深等、必要性、重要性に照して業務に支障ない対応の取組を、市区町村や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実(防水化、非常用発電等の整備)市区町村や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	R	H28年度から順次実施	*庁舎等の自家発電設備等の防水化等について検討していく。【H28~】	*災害対策本部を設置する庁舎は浸水想定域に入っていない	庁舎は浸水想定区域内にあり、浸水が発生すると水没する恐れがあるが、災害対策本部が設置されているため、浸水発生時に浸水想定域内において、非常用発電装置等に接続して、浸水の恐れはないと想定。庁舎については新庁舎建設時に検討予定。	*吉川市庁舎本庁舎、第2庁舎の移転に併せて、自家発電装置の防水化を実施。 *可搬型の発電機の調達について民間事業者と協定締結	*可搬型の発電機の調達について民間事業者と協定締結している。	*本庁舎の各入り口、止水板が設置できる構造となっている。また、建物地下に排水ポンプが設置されており、非常電源の防水化は図られている。	*プロパンガスを活用した自家発電の導入について、検討している。また、庁舎の建て替えに合わせ、浸水対策としての設備の検討を行う。【H28】	*本庁舎については浸水深以上の層に非常用電源を確保。小中学校改修の際は体育館や防災倉庫を2階に整備する等の対応を検討している。						
		H28	-	-	-	実施済み	災害対策用可搬式発電機を購入した。	庁舎自家発電設備の整備について検討する。	継続して検討している	水害時の対応に配慮した学校改修を継続検討実施。						
		H29	-	-	-	実施済み	新庁舎移転に併せて、庁舎屋上に自家発電装置を設置【H29~H30】	庁舎自家発電設備の整備について検討する。	継続して検討をする	水害時の対応に配慮した学校改修を継続実施。						
		H30	*新庁舎建設に向け、浸水に耐える施設整備等を検討した。	-	実施済み	市庁舎及び災害対策本部が設置される消防防災倉庫(3館)について、自家発電装置は屋上に設置している。	新庁舎移転に併せて、庁舎屋上に自家発電装置を設置【H30】	庁舎自家発電設備の整備について検討する。	ソーラーパネルや可搬型発電機について整備した。また、庁舎の建て替えに合わせて、浸水対策としての設備の検討を行う。	水害時の対応に配慮した学校改修を継続実施。						
		R1	*新庁舎建設に向け、浸水に耐える施設整備等を検討していく。	-	実施済み	-	-	-	庁舎自家発電設備の整備について検討する。	継続して検討をする	水害時の対応に配慮した学校改修を継続予定。					
R2	*新庁舎建設に向け、浸水に耐える施設整備等を検討していく。	-	実施済み	-	-	-	-	継続して検討をする								
③水防活動を支援するための新技術も含めた水防資機材等の導入の検討を含めて柔軟に対応	P・Q	H28年度から順次実施	*必要資材は防災備蓄倉庫等に備蓄 *適宜、水防資機材の更新及び適切な管理を行う。【H28~】	*水防資機材等については、2箇所に対応している。定期的に土のうを作成し、計画的に保管する。 *適宜、水防資機材の更新及び適切な管理を行う。	*水防部が利用しやすいよう資機材の配置計画を立てている。 *適宜、水防資機材の更新及び適切な管理を行う。【H28~】	*必要資材は防災備蓄倉庫等に備蓄 *適宜、水防資機材の更新及び適切な管理を行う。【H28~】	*水防部が利用しやすいよう、資機材の充実を図る。 *適宜、水防資機材の更新及び適切な管理を行う。【H29~】	*東京都水防計画の資材標準備蓄項目を参考に資機材を確保している。 *適宜、水防資機材の更新及び適切な管理を行う。【H32】	*消防団に貸与するゴムポートを貸与している。 *2tポンプ1台を保有している。 *水防資機材は区内の資材倉庫に分散して配備、管理している。	*適宜、水防資機材の更新及び適切な管理を行う。【毎年継続】	*適宜、水防資機材の更新及び適切な管理を行う。【継続】					
		H28	-	実施済み	水防資機材を購入した。	今年度実施予定なし	消防団に貸与するゴムポートの拡大について検討	区民がいつでも自由に土のうを取り出せる備蓄(土のうステーション)を10箇所増設。(全38箇所) *災害救助用ポートを平成28~30年度の3年度計画で消防団26分団に配備。	*適宜、水防資機材の更新及び適切な管理を行う。	*資機材の必要数量については補充済み。						
		H29	-	実施済み	水防資機材を購入した。	実施済み	軽量型止水版など水防資機材を更新。	消防団に貸与するゴムポートを新たに3箇所拡大する。	災害救助用ポート10箇所消防団に分散配備。	水防資機材の保管状況の確認・補充を行った。	*適宜、水防資機材の更新及び適切な管理を行う。					
		H30	*必要な水防資機材の更新及び点検等を実施し、新たな資機材の導入検討を行った。	適宜、水防資機材の更新及び適切な管理を行う。	水防資機材倉庫を設置した。	水防資機材を購入した。	水防資機材を適正に管理する。	水防資機材の更新及び適切な管理を行う。	消防団に貸与するゴムポートの拡大について検討	土のうステーション設置箇所を3箇所増設して検討	重要水防資機材共同点検において水防資機材を点検した。	*適宜、水防資機材の更新及び適切な管理を行う。				
		R1	*引き続き、必要な水防資機材の更新及び点検等を実施し、新たな資機材の導入検討を行う。	適宜、水防資機材の更新及び適切な管理を行う。	実施済み	水防資機材を購入し検討する。	水防資機材を適正に管理する。	水防資機材の更新及び適切な管理を行う。	消防団に貸与するゴムポートの拡大について検討	土のうステーション設置箇所を引続き検討	継続して点検を行う。	*適宜、水防資機材の更新及び適切な管理を継続して行う。				
R2	*引き続き、必要な水防資機材の更新及び点検等を実施し、新たな資機材の導入検討を行う。		実施済み													
④水防部の円滑な水防活動を支援するための職制水位計や雨量計、CCTVカメラ等の設置、危機管理型水位計、河川監視用カメラの整備	N	引続き実施													*雨量水位計、カメラ等の設置	
		H28													*危険箇所における雨量水位計とカメラの設置を完了。	
		H29													-	
		H30													-	
		R1													簡易型河川監視カメラを設置予定。	
R2																
⑤迅速な水防活動を支援するための資機材の整備	P・Q	引続き実施													*水防用土砂等の資機材の配備	
		H28													*各所に簡便として水防用土砂を確保している。	
		H29													*資機材の必要数量については補充済み。	
		H30													*吉川防災ステーションの整備を推進。	
		R1													*吉川防災ステーションの整備を推進。	
R2																
⑥応急的な待避場所の確保	E・F	R2年度	洪水時の応急的な待避場所の確保について先達事例等を鑑み、必要性について検討を行う。	応急的な待避場所や民間施設等を活用した緊急的な待避先の確保について事例収集を行い、必要性について検討していく。	町会と近隣企業との間で緊急一時避難場所に関する協力の締結を実施している。	応急的な待避場所の必要性について検討する。 *高層の待避場所の必要性について検討する。 *民間施設等を活用した緊急的な待避先の確保に向けた協定の締結の検討を行う。	*高層の待避場所の必要性について検討する。 *民間施設等を活用した緊急的な待避先の確保に向けた協定の締結の検討を行う。	洪水時の一時避難場所として、町内の大型物流倉庫事業者と協定を締結する	官民連携と協力、ビルやマンション管理組合に対して緊急避難建物(クイック避難建物)として住民に開放するよう協力を求める。	水害時の一時避難協定の締結を推進する	応急的な待避場所の検討する。					
		H28				町会と近隣企業との間で緊急一時避難場所に関する協力の締結を実施した。				水害時の一時避難協定の締結を推進する	検討実施					
		H29				引き続き実施した。				水害時の一時避難協定の締結を推進する	検討実施					
		H30				引き続き実施した。				水害時の一時避難協定の締結を推進する	検討実施					
		R1	応急的な待避場所の必要性について検討していく。	必要性について検討していく。	引き続き実施予定。	必要性について検討する。	*協議会等の場において、応急的な待避場所の必要性について検討した。 *民間施設等を活用した緊急的な待避先の確保に向けた協定の締結の検討を行った。			水害時の一時避難協定の締結を推進する	検討実施					
		R2	応急的な待避場所の必要性について検討していく。									検討予定				

〇概ね5年で実施する取組フォローアップ(中川・綾瀬川)

具体的な取組の柱		課題	目標時期	実施する機関														
				草加市	越谷市	八潮市	三郷市	吉川市	松伏町	足立区	葛飾区	江戸川区	埼玉県	東京都	気象庁	関東地整		
<p>(2)ソフト対策の主な取組 (2)ー1逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組 (2)ー1ー1情報伝達、避難計画等に關する事項</p>																		
<p>①住民の避難行動、迅速な水防活動を支えるための洪水予報等のリアルタイムの情報提供 洪水域における河川管理者からの情報提供等(ホットラインの構築)</p>	H・I	引き継ぎ実施	H29	・ PUSH型メールの配信手続き【H29】	・ PUSH型メールの配信手続き【H29】	・ PUSH型メールの配信手続き【H29】	・ PUSH型メールの配信手続き【H29】	・ PUSH型メールの配信手続き【H29】	・ PUSH型メールの配信手続き【H29】	・ PUSH型メールの配信手続き【H29】	・ PUSH型メールの配信手続き【H29】	・ PUSH型メールの配信手続き【H29】	・ PUSH型メールの配信手続き【H29】	・ PUSH型メールの配信手続き【H29】	・ PUSH型メールの配信手続き【H29】	<p>自治体とのホットライン窓口を設定し、照合せ等に対応する。</p> <p>・洪水予報等の情報発信を行うと共に水位計やライブカメラの情報をリアルタイムで監視する。 ・ PUSH型メールの配信手続き【H29】</p>		
			H28	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<p>自治体とのホットライン窓口を設定し、照合せ等に対応した。</p> <p>・洪水予報等の情報発信を行った。 ・水位計やライブカメラの情報をHP等で提供。 ・水防部会にて連絡体制を確立。</p>	
			H29	・ PUSH型メール配信についての調査	・ PUSH型メール配信についての調査	・ PUSH型メール配信についての調査	<p>他の河川と配信時期を合わせて PUSH型メール配信を行う。</p>	・ PUSH型メールの配信手続き【H29】	・ PUSH型メール配信についての調査	・ PUSH型メール配信についての調査	・ PUSH型メール配信についての調査	・ PUSH型メール配信についての調査	・ PUSH型メール配信についての調査	・ PUSH型メール配信についての調査	・ PUSH型メール配信についての調査	・ PUSH型メール配信についての調査	<p>自治体とのホットライン窓口を設定し、照合せ等に対応した。</p> <p>・ PUSH型メール配信についての調査 ・水防部会にて連絡体制を確立。</p>	
			H30														<p>自治体とのホットライン窓口を設定し、照合せ等に対応した。</p> <p>・希望自治体に、緊急連絡メール(PUSH型メール)についての配信手続きを実施。 ・協議会にて連絡体制を確立。</p>	
			R1															<p>自治体とのホットライン窓口を通じて照合せ等に対応する。</p>
			R2															<p>協議会にて、ホットラインについての連絡体制を確立。</p>
<p>②夜間、雨天時における避難勧告等の発令基準の作成及び避難誘導体制の検討</p>	C・D	H28年度から順次実施	H28	・避難判断基準等の見直しを検討していく。【H28～】	・避難勧告等判断・伝達マニュアルの作成について検討していく【H30】	・避難誘導体制の検討を行う。【H29～】	・避難勧告等の発令基準は避難の準備や移動に要する時間を設定することになっている。夜間、雨天時の発令について検討する【H29～】	・現在の避難勧告等の発令基準を元に、夜間における基準・体制を検討する。【H28～】	・避難判断マニュアルの作成を検討中	<p>防災無線、Aメール、広報車などによる周知を具体的に検討する【H28～】</p>	・夜間、雨天時においては既に定めている基準よりも早い段階で避難情報を発令することとする【H28】	・広域避難の促進を目的とした、自主広域避難の呼び掛け、広域避難勧告といった早期段階における避難情報の発表を検討中。			<p>作成に必要な情報の提供および策定を支援</p>			
			H28	・避難判断水位、危険判断水位について見直しを実施。		避難誘導体制の検討を行った。		現在の避難勧告等の発令基準をもちに、夜間における基準・体制の検討を行った。	今年度実施予定なし	検討中	避難誘導体制について検討中	江東区広域避難推進協議会を立ち上げ検討実施。				<p>作成に必要な情報の提供や策定の支援体制を確保している。</p>		
			H29	-	-	引き続き実施した。	・避難勧告等の発令基準は避難の準備や移動に要する時間を設定することになっている。夜間、雨天時の発令及び避難誘導体制について検討した。【H29～】	引き続き、夜間における基準・体制の検討を行った。	マニュアルを作成した。	庁内関係部署との検討を進めていく	避難誘導体制について検討する	江東区広域避難推進協議会において検討実施。				<p>作成に必要な情報の提供や策定の支援体制を確保している。</p>		
			H30	・避難判断基準等について検証した。		引き続き実施した。	避難勧告等の発令基準は避難の準備や移動に要する時間を設定することになっている。夜間、雨天時の発令及び避難誘導体制について検討した。	引き続き、夜間における基準・体制の検討を行った。	作成済み。	庁内関係部署との検討を実施。及び江東区広域避難推進協議会および内閣府と東京都が設置した首都圏における大規模水害広域避難検討会と連携し検討を実施。	避難誘導体制について検討する	江東区広域避難推進協議会において、避難勧告等の発令基準を定め、「首都圏における大規模水害広域避難検討会」と連携し避難誘導体制の検討を実施				<p>作成に必要な情報の提供や策定の支援体制を確保している。</p>		
			R1	・引き続き避難判断基準等について検証していく。	・避難勧告等判断・伝達方法のマニュアル化について検討する。	引き続き実施予定。	引き続き、夜間、雨天時の発令及び避難誘導体制について検討する。	引き続き、夜間における基準・体制の検討を行う。	マニュアルの更新について検討する。	引き続き庁内関係部署と検討を進めるとともに、江東区広域避難推進協議会および内閣府と東京都が設置した首都圏における大規模水害広域避難検討会と連携し検討予定。	避難誘導体制について検討する	「首都圏における大規模水害広域避難検討会」と連携し、江東区広域避難推進協議会において避難誘導体制の検討予定。					<p>作成に必要な情報の提供や策定の支援体制を確保している。</p>	
			R2	・引き続き避難判断基準等について検証していく。								避難誘導体制について検討する						
<p>③避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認(水害対応タイムライン)</p>	C・D・E・L・M	H28年度から順次実施	H28	・タイムラインは作成済みであり、今後、検証していく。【H28～】	・中川、綾瀬川のタイムラインは作成済みである。江戸川のタイムラインを作成予定。 ・その後、タイムラインを活用した訓練に向けて検討を行う。【H30】	・中川、綾瀬川のタイムラインは作成済みである。江戸川のタイムラインを市民に周知していく【H29～】	・タイムラインは作成済みである。 ・今後、タイムラインを活用した訓練に向けて検討を行う。【H29～】	・タイムラインは作成済みである。 ・今後、タイムラインを活用した訓練に向けて検討を行う。【H29～】	・タイムラインは作成済みである。 ・今後、タイムラインを活用した訓練に向けて検討を行う。【H29～】	・台風に接する時、許容範囲を定めた荒川等のタイムライン(航行時の移動項目)について、課題や不足についての検証を行っている。	・荒川下流タイムラインの整備区域について整理した後、江戸川についてのタイムラインについても検討する。【H29】	・北区、板橋区、足立区をモデルエリアとした航行及びチェックリストを参考に、国と連携して江戸川区のタイムラインを策定する予定。【H28～】 ・大規模水害を想定した訓練を実施していないため、本部訓練の実施から検討する。【H29～】	・避難勧告等の発令等に着眼した大規模水害(台風上陸)に関するタイムラインを作成し、市町村に周知している。	・区の間接を支援していく。	・気象情報に対する防災行動との関連性について、関係市町村のタイムライン作成に協力を要する。中川・綾瀬川流域市町村からの照合せや訓練協力に対応できるよう準備した。	<p>作成に必要な水防情報等の提供と、自治体訓練等への参加</p>		
			H28	-	江戸川のタイムラインを作成した。	江戸川のタイムラインを作成した。		・タイムライン作成。 ・次年度にタイムラインの検証できるような水害を対象とした総合的な訓練を実施出来るよう関係機関と協議を行った。	今年度実施予定なし			荒川下流タイムラインについて検討中	荒川下流タイムライン(拡大版)を作成、運用開始。	タイムラインを市町村に周知	・区の間接を支援。	荒川下流タイムライン検討会に参加し、関係各局の支援を実施した。中川・綾瀬川流域市町村からの照合せや訓練協力に対応できるよう準備した。	<p>作成に必要な情報の提供や策定の支援体制を確保している。</p>	
			H29	-	タイムラインの市民への周知を検討した。	タイムラインの市民への周知を検討した。	タイムラインを活用した訓練に向けて検討を行った。【H29～】	・水害を対象とした総合的な訓練を実施し、タイムラインの検証を行った。	避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成済み	台風21号等で荒川下流タイムライン(拡大版)を活用し、その後行動項目等について関係機関と検証を実施。	江戸川タイムラインについて検討する	荒川下流タイムライン(拡大版)を作成、運用開始。	タイムラインを市町村に周知	・区の間接を支援。	流域市町村からの照合せ等に対応すると共に、訓練等の要請に応じて対応した。	<p>引き続き、作成に必要な情報の提供や策定の支援体制を確保する。</p>		
			H30	・タイムラインについて、検証した。	タイムラインの内容の検証、改善を検討した。	引き続き実施	避難勧告等発令の対象区域、発令の判断基準について、内容を精査した。	・水害を対象とした総合的な訓練を実施しタイムラインの検証を行えるよう関係機関と協議を行った。	作成済み。	荒川のタイムライン(航行時)等の行動項目等について、検証を行った。	荒川下流タイムラインについて検証する	運用開始した荒川下流タイムライン(拡大版)についてより周知検討。	タイムラインを市町村に周知予定	・区の間接を支援。	荒川下流タイムライン検討会に参加し、関係各局の支援を実施した。	<p>引き続き、作成に必要な情報の提供や策定の支援体制を確保する。</p>		
			R1	・引き続きタイムラインについて、検証していく。	引き続きタイムラインの内容の検証や改善を検討するとともに、タイムラインを活用した訓練に向けて検討を行う。	引き続き実施	引き続き避難勧告等発令の対象区域、判断基準について、内容を精査、改善していく。	引き続き、タイムラインの検証・改善を行うっていく。・タイムラインの市民への周知を検討していく。	作成済み。	引き続き、荒川のタイムライン(航行時)等の行動項目の検証を行う。	荒川下流タイムラインについて検証する	運用開始した荒川下流タイムライン(拡大版)についてより周知を行う予定。	タイムラインを市町村に周知予定	・引き続き区の間接を支援していく。	荒川下流タイムライン検討会に参加し、関係各局の支援を実施した。中川・綾瀬川流域市町村からの照合せや訓練等の要請に応じて対応する。	<p>引き続き、作成に必要な情報の提供や策定の支援体制を確保する。</p>		
			R2	・引き続きタイムラインについて、検証していく。														

○概ね5年で実施する取組フォローアップ(中川・綾瀬川)

具体的な取組の柱		実施する機関																
事 項	課題	目標時期	草加市	越谷市	八潮市	三郷市	吉川市	松伏町	足立区	葛飾区	江戸川区	埼玉県	東京都	気象庁	関東地整			
具体的取組																		
(2)ソフト対策の主な取組																		
(2)ー1逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組																		
(2)ー1ー1情報伝達、避難計画等に関する事項																		
防災施設の機能に関する情報提供の充実	B・I	R2年度														防災施設の機能に関する情報提供の充実 方策について検討する。		
		H28																
		H29																
		H30															防災施設の機能に関する情報提供の充実 方策について検討予定	
		R1																
		R2																
避難計画策定のツールの充実	I・N	R2年度														計画規模の洪水浸水想定区域図を浸水ナビに実装		
		H28																
		H29																
		H30															実装済み	
		R1																
		R2																
(2)ー1ー2平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組																		
①水災害の事前準備に関する閉合せ窓口の設置	A・B	引き続き実施	・市居室危機管理課が窓口となっている。	・治水課、危機管理課が窓口となっている。	・危機管理防災課が対応する。	・環境安全部危機管理防災課が窓口となっている。	・市民生活部危機管理課が窓口となっている。	・福祉課庶務防災担当が窓口となっている。	・避難や平時の準備等については危機管理防災課対策課、水防計画や事業等については都市建設部企画調整課が窓口としている。	・危機管理課で対応する。	・閉合せ窓口は、危機管理防災危機管理課として設置している。	・閉合せ窓口は、危機管理防災危機管理課として設置している。	・閉合せ窓口は、危機管理防災危機管理課として設置している。	・閉合せ窓口は、危機管理防災危機管理課として設置している。	・閉合せ窓口は、危機管理防災危機管理課として設置している。	・閉合せ窓口は、危機管理防災危機管理課として設置している。		
		H28	—	実施済み	実施済み	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		H29	—	実施済み	実施済み	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		H30	・引き続き市居室危機管理課が窓口となる。	実施済み	実施済み	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		R1	・引き続き市居室危機管理課が窓口となる。	引き続き実施	実施済み	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		R2	・引き続き市居室危機管理課が窓口となる。															
②水災害に関する説明会や避難訓練の開催	A・B・K	H28年度から継続実施	・地域住民を対象に、防災講演会等で水災害について説明している。 ・今年度の7月防災学習会配布について検討していく。【H28～】	・出張講座や防災訓練時に実施している。 ・水防に関する防災訓練や出張講座を通じて防災意識の普及啓発を図る。	・水防に関し、ホームページ掲載など防災知識啓発活動等の強化について検討している。【H28】	・住民からの依頼に応じ防災講座や「ドヤ」の説明会を行っている。今後実施していく。	・洪水時の避難方法等について、自治会や自主防災会に出前講座を実施している。 ・多後は広報課、ホームページ、ブログなど防災知識啓発活動を定期的に行う。【H28～】	・住民からの依頼に応じて、出前講座を実施している。	・講演会等を通じて江戸川等の水害（昭和22年のカスリーン台風）の説明を行っている。	・広報課への掲載や出前講座を実施している。	・水害時（外水氾濫、内水氾濫）の避難方法等について、自治会や各団体向けに防災講座を実施している。 ・住民説明会や訓練など、多面的に取り組み。	・出張講座を実施している。	・出張講座を実施している。	・出張講座を実施している。	・出張講座を実施している。	・出張講座を実施している。	・出張講座を実施している。	
		H28	市民向け啓発冊子を作成、作成後市民に配布。	出張講座や防災訓練において、水害対策の解説、啓発を行った。	出張講座を実施した。市民向けに水防に関する防災対策を掲載し啓発を行った。	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		H29	・水災害について、地域住民及び市職員に対し、説明会を実施した。	・防災訓練や出張講座を通じて防災意識の普及啓発を行った。	引き続き実施した。	出張講座等を行った。	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		H30	・地域住民等に対し、水災害に関する説明会等を実施した。	防災訓練や出張講座を通じて防災意識の普及啓発を行った。	引き続き実施した。	引き続き、出張講座等を行った。	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		R1	・引き続き、地域住民等に対し、水災害に関する説明会等を実施していく。	引き続き、防災訓練や出張講座を通じて防災意識の普及啓発を行う。	引き続き実施予定。	引き続き、出張講座等を行う。	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		R2	・引き続き、地域住民等に対し、水災害に関する説明会等を実施していく。															
③教員を対象とした講習会の実施	A・B・K	H28年度から継続実施	・教員を対象とした、防災講演会等で水災害について説明	・学校からの要請に応じて、教職員や地域住民を対象に避難所開設訓練等を実施している。	・水災害教育の実施について、教育委員会と協議していく。【H28～】	・今後、実施を検討していく【H29～H32で検討】	・教員を対象とした災害図上訓練(DIG)を実施した。	・今後、実施の検討を行う。【H29～】	・講演会等を通じて江戸川等の水害（昭和22年のカスリーン台風）の説明を行っている。	・要望に応じて、出前講座を実施する。	・区内小中学校の校長、教員等を対象とした防災に係る研修会や、小中学校の総合学習の中で防災教育を継続している。	・区内小中学校の校長、教員等を対象とした防災に係る研修会を検討実施。	・区内小中学校の校長、教員等を対象とした防災に係る研修会を検討実施。	・区内小中学校の校長、教員等を対象とした防災に係る研修会を検討実施。	・区内小中学校の校長、教員等を対象とした防災に係る研修会を検討実施。	・区内小中学校の校長、教員等を対象とした防災に係る研修会を検討実施。	・区内小中学校の校長、教員等を対象とした防災に係る研修会を検討実施。	
		H28	—	学校からの要請に応じて、教職員を対象とした講習会を実施した。また、学校や地域の要請に応じて、教員に加え、生徒や地域住民も含めた講座、避難所開設訓練等を実施した。	引き続き実施を検討した。	引き続き、実施の検討を行う。	引き続き実施予定なし	引き続き実施予定なし	引き続き実施予定なし	引き続き実施予定なし	引き続き実施予定なし	引き続き実施予定なし	引き続き実施予定なし	引き続き実施予定なし	引き続き実施予定なし	引き続き実施予定なし	引き続き実施予定なし	引き続き実施予定なし
		H29	・ハイードマップを教材とした、授業実施について防災担当の教員に対し説明会を実施した。	学校からの要請に応じて、教職員を対象とした講習会を実施した。また、学校や地域の要請に応じて、教員に加え、生徒や地域住民も含めた講座、避難所開設訓練等を実施した。	引き続き実施を検討した。	引き続き実施の検討を行う。	引き続き実施予定なし	引き続き実施予定なし	引き続き実施予定なし	引き続き実施予定なし	引き続き実施予定なし	引き続き実施予定なし	引き続き実施予定なし	引き続き実施予定なし	引き続き実施予定なし	引き続き実施予定なし	引き続き実施予定なし	引き続き実施予定なし
		H30	・引き続き教員に対し、説明会を実施した。	学校からの要請に応じて、教職員を対象とした講習会を実施した。また、学校や地域の要請に応じて、教員に加え、生徒や地域住民も含めた講座、避難所開設訓練等を実施した。	引き続き実施を検討した。	引き続き実施の検討を行う。	引き続き実施予定なし	引き続き実施予定なし	引き続き実施予定なし	引き続き実施予定なし	引き続き実施予定なし	引き続き実施予定なし	引き続き実施予定なし	引き続き実施予定なし	引き続き実施予定なし	引き続き実施予定なし	引き続き実施予定なし	引き続き実施予定なし
		R1	・引き続き教員に対し、説明会を実施する。	引き続き、依頼に応じて実施していく。	引き続き実施を検討予定。	引き続き実施の検討を行う。	引き続き実施予定なし	引き続き実施予定なし	引き続き実施予定なし	引き続き実施予定なし	引き続き実施予定なし	引き続き実施予定なし	引き続き実施予定なし	引き続き実施予定なし	引き続き実施予定なし	引き続き実施予定なし	引き続き実施予定なし	引き続き実施予定なし
		R2	・引き続き教員に対し、説明会を実施する。															

○概ね5年で実施する取組フォローアップ(中川・綾瀬川)

具体的な取組の柱		実施する機関																
事 項	課題	目標時期	草加市	越谷市	八潮市	三郷市	吉川市	松伏町	足立区	葛飾区	江戸川区	埼玉県	東京都	気象庁	関東地整			
具体的な取組																		
(2)ソフト対策の主な取組																		
(2)ー1逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組																		
(2)ー2一歩一歩から住民等への周知・教育・訓練に関する取組																		
5.防災教育の促進	A・B・K	H28年度から順次実施	小学生を対象とした、防災講演会等で水災害について説明	予定なし	・水災害教育の実施について、教育委員会と協議していく。【H28～】	・今後、実施の検討を行う。【H29～H32で検討】	・今後、実施の検討を行う。【H29～】	・今後、実施の検討を行う。【H29～】	・講演会等を通して江戸川等の水害(昭和22年のカスリーン台風)の説明を行っている。	・要望に応じて、出前講座を実施する。	・小中学校の総合学習の中で、防災教育(地震、風水害)を実施。【継続実施】	・必要に応じて、出前講座を実施	・「東京防災」を活用した啓発支援に取組んでいる。【継続】	・消川事務所及び高槻自治体の取組に協力する。	・中学生を対象とした防災学習において、水災害・地震災害をとりあげている。また、今後小学生を対象とした教育を検討していく。【H29～】			
		H28	市立小学校1校の全生徒に対し、災害に対する備え等の講座を行った。	小学校の授業で、川の性質、地域の特徴(河川に囲まれている、過去の水害)について学んでいる。			H29に市立小学校の5年生に水防災(災害)上訓練(OG)を行えるよう関係者と調整を行った。		一部の学校で実施	出前講座を実施	小中学校において防災教育を実施検討。		水害を省めた自然災害への対策等を学べる「防災ノート～災害と安全～」を都内小中学校の児童・生徒に配布し、防災教育を推進した。	関東地方整備局と連携した学校防災教育の推進体制を整え、リーディング校における体験授業の協力を実施した。各取組への協力方法などについて検討を行った。	中学生に対して実施済			
		H29	・ハザードマップを教材とした、防災学習を実施。	小学生を対象とした各団体等に対し、災害に対する備え等の講座を行った。	引き続き実施した。	市立小学校1校の生徒に対し、水害に対する備え等の講座を行った。	市立小学校の5年生に災害(OG)を実施した。	実施に向けた検討を行う。	要望等に応じて実施していく	出前講座を実施	小中学校において防災教育を継続検討。	予定なし	水害を省めた自然災害への対策等を学べる「防災ノート～災害と安全～」を都内小中学校の児童・生徒に配布し、防災教育を推進した。	実施事例なし。	中学生に対して実施済			
		H30	・引き続き、防災教育を促進する。	小学生を対象とした各団体等に対し、災害に対する備え等の講座を行った。	引き続き実施した。	引き続き、講座の実施を検討した。	・市立小学校の5年生に災害(OG)を実施した。・市立中学校の2年生に避難所開設訓練を実施した。	1つの小学校において、学校安全総合支援事業の一環として、防災教育を実施する。	要望等に応じて実施	出前講座を実施	小中学校において防災教育を継続検討。	小学生を対象に出前講座を実施。	水害を省めた自然災害への対策等を学べる「防災ノート～災害と安全～」を都内小中学校の児童・生徒に配布し、防災教育を推進した。	学校安全総合支援事業に参画し流域の小中学校の防犯教育を支援。	引き続き中学生に実施していく。			
		R1	・引き続き、防災教育を促進する。	引き続き、依頼に応じて実施していく。	引き続き実施予定。	引き続き、講座の実施を検討する。	・引き続き、市立小学校の5年生に災害(OG)を実施予定。・引き続き、市立中学校の2年生に避難所開設訓練を実施予定。	防災教育を推進する学校を支援する。	要望等に応じて実施予定	引き続き実施を行う予定	小中学校において防災教育を継続予定。	引き続き実施する。	水害を省めた自然災害への対策等を学べる「防災ノート～災害と安全～」を都内小中学校の児童・生徒に配布し、防災教育を推進していく。	引き続き流域の防災教育を支援していく。	・自治体への支援体制を確保する。			
		R2	・引き続き、防災教育を促進する。															
	5.日常時から水防災害現場の向上を図り、迅速な避難を実現するための「まるごとまちごとハザードマップ」の検討、案内板の整備等	A・E・G	H28年度から順次実施	市内小中学校に指定避難場所の看板設置・看板に関する協定の締結に向けて予定。【H28～】	・現在、東京電力グループ会社と、電柱への看板設置に関する協定の締結に向けて調整中。【H28】	・想定水深を表示する看板は未整備であるが、市内150箇所の電柱に、避難所誘導看板を設置している。・避難所誘導看板の設置箇所を増やす。	・指定避難場所に指定避難場所であることを表示する看板を設置している。	・市内小中学校、県立高校、一部公共施設に指定避難場所の看板設置	・指定避難場所等指定名称の箇所設置	・企業と指定避難場所案内付電柱広告に関する協定を締結しており、順次、設置を拡大している。	・避難場所に指定避難場所であることを表示する看板や誘導案内板の設置について検討していく。【H30～】	・荒川・江戸川については、洪水補償板	・水害に対する区民の意識を啓発するため、小中学校の校舎や公園、堤防など区内の電柱に設置している	・「まるごとまちごとハザードマップ」の実施について検討実施。		・「まるごとまちごとハザードマップ」の看板設置に関する助言や財政支援を実施している。		
			H28	・東京電力グループ会社と、電柱への看板設置に関する協定の締結を行い、順次設置を拡大している。	電柱への看板設置に関する協定の締結を行い、順次設置を拡大している。	新たに75枚避難所誘導看板を設置した。	・東京電力グループ会社と、電柱への看板設置に関する協定を締結。	企業と指定避難場所案内付電柱広告に関する協定を締結しており、順次、設置を拡大した。	今年度実施予定なし	整備に向け検討中							・助言や財政支援に関する体制を確保。	
			H29		電柱への看板設置に関する協定の締結を行い、順次設置を拡大している。	新たに103枚避難所誘導看板を設置した。	協定に基づき、電柱への看板設置を進めることを検討した。	企業と指定避難場所案内付電柱広告に関する協定を締結しており、順次、設置を拡大した。	今年度実施予定なし	整備に向け検討。								・引き続き、助言や財政支援に関する体制を確保する。
			H30	・引き続き迅速な避難が行えるよう、案内板の整備等実施した。	電柱への看板設置に関する協定の締結を行い、順次設置を拡大している。	引き続き「まるごとまちごとハザードマップ」について検討した。	引き続き、電柱への看板設置を進めることを検討した。		今年度実施予定なし	整備に向け検討。								・引き続き、助言等の支援に関する体制を確保する。
R1			・引き続き迅速な避難が行えるよう、案内板の整備等実施していく。	引き続き、電柱への看板設置について、周知啓発を行っていく。	引き続き実施予定。	引き続き、電柱への看板設置を進めることを検討した。	企業と指定避難場所案内付電柱広告に関する協定を締結しており、順次、設置を拡大する。		整備に向け検討。									・引き続き、助言等の支援に関する体制を確保する。
R2	・引き続き迅速な避難が行えるよう、案内板の整備等実施していく。																	
5.気象情報発表時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善	B・J	H29年度																
		H28															・気象情報等に関連して「危険度を色分けした警報」及び「警報級の可能性」の提供を開始する計画	
		H29															流域区市町村に対し、改善される情報の概要説明を実施。H28年10月から防災情報提供システムにて取組を開始している。	
		H30															「危険度を色分けした警報」及び「警報級の可能性」の提供が4月に開始すると共に、メッシュ情報を活用した大雨、洪水注意警報の改善を7月に実施した。	
		R1															流域自治体の水防関係会議において防災情報提供の理解・活用に係る説明を実施した。	
		R2															引き続き、流域自治体における防災情報提供の理解・活用に係る取組を進める。	
7.要配慮者利用施設や地下施設、大規模工場における避難訓練	E・G・I・L	H28年度から順次実施	・関係者と調整し、要配慮者利用施設を対象とした避難訓練等を実施していく。【H30～】	・福祉担当課と調整し、要配慮者利用施設における避難訓練の支援等を実施していく。【H30】	・要配慮者施設関係者と調整し、要配慮者利用施設における避難計画や、避難訓練の実施支援を検討していく。	・要配慮者利用施設等への対応等を考慮した避難計画及び避難訓練の導入を検討し、必要に応じて避難訓練の実施を検討する【H29～H32で検討】	・要配慮者施設関係者と連携し、要配慮者利用施設における訓練の実施支援を検討していく。【H29～】	・福祉担当課と調整し、訓練の実施支援を検討していく。【H29～】	・年内連携により、訓練の実施に向けた役割や行程を確認する。【H28～】	・平成26年度に対象施設に対して避難計画策定に関する助言を実施した。また、避難計画策定のための手引きを作成し、HPに掲載している。								
		H28															地下施設は連絡体制を確保し、要配慮者利用施設及び大規模工場は市内関係部署と調整実施。	
		H29															要配慮者利用施設の避難計画作成義務化に向けた対応を検討実施。	
		H30	・要配慮者利用施設を対象とした避難訓練等について検討した。	要配慮者利用施設における避難訓練計画作成や、避難訓練の実施を検討した。	引き続き実施した。	引き続き要配慮者利用施設等への対応等を考慮した避難計画及び避難訓練の導入を検討し、必要に応じて避難訓練の実施を検討した。	・要配慮者利用施設での訓練を行うために施設管理者と協議を実施した。・防災知識の習得のため、市主催の防災リーダー認定講習会に参加していた。	要配慮者利用施設での訓練を行うために施設管理者と協議を実施した。・防災知識の習得のため、市主催の防災リーダー認定講習会に参加していた。	要配慮者利用施設での訓練を行うために施設管理者と協議を実施した。・防災知識の習得のため、市主催の防災リーダー認定講習会に参加していた。	対象施設に対して避難計画策定に関する助言を実施した。	対象施設に対して避難計画策定に関する助言を実施した。	対象施設に対して避難計画策定に関する助言を実施した。						
		R1	・関係者と調整し、要配慮者利用施設を対象とした避難訓練等の支援等を実施していく。	引き続き、要配慮者利用施設における避難訓練計画作成や、避難訓練の実施を推進していく。	引き続き実施予定。	引き続き要配慮者利用施設等への対応等を考慮した避難計画及び避難訓練の導入を検討し、必要に応じて避難訓練の実施を検討する	・要配慮者利用施設での訓練を行うために施設管理者と協議を実施した。・防災知識の習得のため、市主催の防災リーダー認定講習会に参加を要請する。	要配慮者利用施設での訓練を行うために施設管理者と協議を実施した。	対象施設に対して避難計画策定に関する助言を実施した。	対象施設に対して避難計画策定に関する助言を実施した。	対象施設に対して避難計画策定に関する助言を実施した。	対象施設に対して避難計画策定に関する助言を実施した。						
		R2	・引き続き関係者と調整し、要配慮者利用施設を対象とした避難訓練等の支援等を実施していく。															

〇概ね5年で実施する取組フォローアップ(中川・綾瀬川)

具体的な取組の柱		実施する機関														
事 項	課題	目標時期	草加市	越谷市	八潮市	三郷市	吉川市	松伏町	足立区	葛飾区	江戸川区	埼玉県	東京都	気象庁	関東地整	
具体的な取組																
(2)ソフト対策の主な取組																
(2)-1逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組																
(2)-1-2平時から住民等への消防・教育・訓練に関する取組																
B 避難訓練への地域住民の参加促進																
	K	R2年度	関係機関と調整し、避難訓練の実施について検討していく。	河川等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練の実施について検討していく。	-	-	住民参加型の避難訓練の実施を検討していく。	市総合防災訓練にて、隣接地周辺の地域住民が参加する避難訓練を実施する。	住民の避難訓練も含めた水害想定防災訓練を実施する。	水防訓練の中で、バス等を利用した広域避難を実施。	出前講座を実施する	-	-	-	-	住民参加の促進を検討していく。
		H28			-	-	市総合防災訓練にて、隣接地周辺の地域住民が参加する避難訓練を実施した。				出前講座を実施する	-	-	-	-	
		H29			-	-	市総合防災訓練にて、隣接地周辺の地域住民が参加する避難訓練を実施した。				出前講座を実施する	-	-	-	-	
		H30			-	-	市総合防災訓練が雨天により中止となったため、今後の住民参加型の避難訓練実施について検討した。				河川付近の町会を避難者として訓練を実施。	出前講座を実施する	-	-	-	
		R1	避難訓練の実施について検討していく。	実施を検討していく。	-	-	市総合防災訓練にて、隣接地周辺の地域住民が参加する避難訓練を実施した。				予定なし	出前講座を実施する	検討予定	-	-	
		R2	避難訓練の実施について検討していく。		-	-					住民の避難訓練も含めた水害想定防災訓練の実施予定。					
B 共助の仕組みの強化																
	A・B・K	R2年度	福祉関係等及び関係機関と調整し、共助の強化に向けた検討を行う。	各地区地域包括センターに防災マップやハードマップを配架している。地域包括支援センターと連携した水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組について検討を行う。	地区防災計画の作成促進に向け、モデルとなる地区の選定及び計画の作成を実施していく。	地域包括支援センター等でハードマップを提示している。地域包括支援センター・ケアマネージャーと連携した水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組の実施を検討する。	高齢者福祉部への情報提供の実施する。専門家による講演等を通して地区防災計画の作成や地域の防災リーダー育成に関する取組を実施する。	ハードマップ(2)の作成後、地域包括支援センター等でハードマップを提示する。	地区防災計画策定、地区の要配慮者への声かけなどを含んだ計画を策定する。	要配慮者利用施設への情報提供をする	福祉関係部への情報提供を行う					
		H28			-	-				2町会の地区防災計画を策定。	要配慮者利用施設への情報提供をする	-	-	-	-	
		H29			-	-				4町会の地区防災計画を策定。	要配慮者利用施設への情報提供をする	-	-	-	-	
		H30			-	-	地域包括支援センター・ケアマネージャーに水害からの避難行動の理解促進に向けた出前講座を実施した。			10町会の地区防災計画を策定。	要配慮者利用施設への情報提供をする	福祉関係部への情報提供実施				
		R1	福祉関係等及び関係機関と調整し、共助の強化に向けた検討を行う。	地域包括支援センターと連携した水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組について検討を行う。	地区防災計画の作成促進に向け、モデルとなる地区の選定及び計画の作成を実施する。	引き続き、地域包括支援センター・ケアマネージャーに水害からの避難行動の理解促進に向けた出前講座の実施を検討する。	引き続き、高齢者福祉部への情報提供の実施する。専門家による講演等を通して地区防災計画の作成や地域の防災リーダー育成に関する取組を実施する。	要配慮者利用施設等へのハードマップの提示を検討する。		10町会の地区防災計画を策定予定。	要配慮者利用施設への情報提供をする	福祉関係部への情報提供実施予定				
		R2	福祉関係等及び関係機関と調整し、共助の強化に向けた検討を行う。		-	-				ハードマップ(2)の作成と要配慮者利用施設等への啓示予定						
B 地域防災力向上のための人材育成																
	A・B・K	R2年度	関係機関と調整し、地域防災力向上の人材育成に向けた検討を行う。	必要性について検討していく。	-	-	自主防災組織等の要請に応じて専門家による支援方法の検討をしていく。	*自主防災組織等の要請に際し、専門家を派遣する。	-	町会や関係団体が集まる会にて、水害発生時の広域避難等について講演を行う	地域防災会議を実施する	防災講演会や地域訓練等にて人材育成を行う				要請に際し、専門家の派遣
		H28			-	-				町会や関係団体が集まる会にて、水害発生時の広域避難等について講演を行った。	地域防災会議を実施する	防災講演会や地域訓練等にて実施。				
		H29			-	-				町会や関係団体が集まる会にて、水害発生時の広域避難等について講演を行った。	地域防災会議を実施する	防災講演会や地域訓練等にて実施。				
		H30			-	-				町会や関係団体が集まる会にて、水害発生時の広域避難等について講演を行った。	地域防災会議を実施する	防災講演会や地域訓練等にて実施。				
		R1	関係機関と調整し、地域防災力向上の人材育成に向けた検討を行う。	必要性について検討していく。	-	-	自主防災組織等の要請に際し、専門家による支援方法を検討する。	*自主防災組織等の要請に際し、専門家を派遣する。	-	町会や関係団体が集まる会にて、水害発生時の広域避難等について講演を行う	地域防災会議を実施する	防災講演会や地域訓練等にて実施予定。				要請に際し、専門家の派遣
		R2	関係機関と調整し、地域防災力向上の人材育成に向けた検討を行う。		-	-										

〇概ね5年で実施する取組フォローアップ(中川・綾瀬川)

具体的な取組の柱		実施する機関																
事 項	課題	目標時期	草 加 市	越 谷 市	八 潮 市	三 郷 市	吉 川 市	松 伏 町	足 立 区	葛 飾 区	江 戸 川 区	埼 玉 県	東 京 都	気 象 庁	関 東 地 整			
具体的な取組																		
(2)ソフト対策の主な取組																		
(2) 一 二 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組																		
①水防活動等への連絡体制の確立と伝達訓練等の実施	N	引き続き実施	・消防団が水防団を兼務しており、伝達の確認や実施については、自備の訓練や火災演習等で行っている。	・毎月のパトロールを行い、伝達の確認を行っている。 ・消防団が水防団を兼務しており、伝達の確認や実施については、自備の訓練や火災演習等で行っている。 ・H28年度から消防団用のデジタル簡易無線機の配備を予定している。	・八潮消防署から水防団を兼ねる消防団に対して情報連絡を行っている。	・消防団が水防団を兼務しており、伝達の確認や実施については、自備の訓練や火災演習等で行っている。	・消防団が水防団を兼務しており、伝達の確認や実施については、自備の訓練や火災演習等で行っている。	・消防団が水防団を兼務しており、伝達の確認や実施については、自備の訓練や火災演習等で行っている。	・消防団が水防団を兼務しており、伝達の確認や実施については、自備の訓練や火災演習等で行っている。	・消防団が水防団を兼務しており、伝達の確認や実施については、自備の訓練や火災演習等で行っている。	・消防団が水防団を兼務しており、伝達の確認や実施については、自備の訓練や火災演習等で行っている。	・消防団が水防団を兼務しており、伝達の確認や実施については、自備の訓練や火災演習等で行っている。	・消防団が水防団を兼務しており、伝達の確認や実施については、自備の訓練や火災演習等で行っている。	・消防団が水防団を兼務しており、伝達の確認や実施については、自備の訓練や火災演習等で行っている。	・消防団が水防団を兼務しており、伝達の確認や実施については、自備の訓練や火災演習等で行っている。	・消防団が水防団を兼務しており、伝達の確認や実施については、自備の訓練や火災演習等で行っている。		
		取組状況	H28	—	—	実施済み	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
			H29	・引き続き地域住民の参加について検討していく。	消防団用のデジタル簡易無線機の配備を進めている。	実施済み	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
			H30	・引き続き地域住民の参加について検討していく。	消防団用のデジタル簡易無線機の配備を進めている。	実施済み	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
			R1	・引き続き地域住民の参加について検討していく。	引き続き、消防団用のデジタル簡易無線機の配備を進めていく。	実施済み	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	R2		・引き続き地域住民の参加について検討していく。	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	N・O	引き続き実施	・地域住民の参加について検討していく。【H29～】	・重要水防団所等において、共同点検を実施している。	・消防員及び市職員合同で点検を実施している。	・河川事務所、県土整備事務所、消防署、市職員で点検を行っている。	・毎年、国が実施している重要水防団所等の共同点検に市職員が参加している。	・毎年、国が実施している重要水防団所等の共同点検に市職員が参加している。	・毎年、国が実施している重要水防団所等の共同点検に市職員が参加している。	・毎年、国が実施している重要水防団所等の共同点検に市職員が参加している。	・毎年、国が実施している重要水防団所等の共同点検に市職員が参加している。	・毎年、国が実施している重要水防団所等の共同点検に市職員が参加している。	・毎年、国が実施している重要水防団所等の共同点検に市職員が参加している。	・毎年、国が実施している重要水防団所等の共同点検に市職員が参加している。	・毎年、国が実施している重要水防団所等の共同点検に市職員が参加している。	・毎年、国が実施している重要水防団所等の共同点検に市職員が参加している。	・毎年、国が実施している重要水防団所等の共同点検に市職員が参加している。	
		取組状況	H28	—	—	実施済み	国が実施している重要水防団所等の共同点検に市職員が参加した。	国が実施している重要水防団所等の共同点検に市職員が参加した。	国が実施している重要水防団所等の共同点検に市職員が参加した。	国が実施している重要水防団所等の共同点検に市職員が参加した。	国が実施している重要水防団所等の共同点検に市職員が参加した。	国が実施している重要水防団所等の共同点検に市職員が参加した。	国が実施している重要水防団所等の共同点検に市職員が参加した。	国が実施している重要水防団所等の共同点検に市職員が参加した。	国が実施している重要水防団所等の共同点検に市職員が参加した。	国が実施している重要水防団所等の共同点検に市職員が参加した。	国が実施している重要水防団所等の共同点検に市職員が参加した。	・6月に合同点検を実施。
			H29	—	—	実施済み	・地域住民の参加について検討した。【H29～】	国が実施している重要水防団所等の共同点検に市職員が参加した。	国が実施している重要水防団所等の共同点検に市職員が参加した。	国が実施している重要水防団所等の共同点検に市職員が参加した。	国が実施している重要水防団所等の共同点検に市職員が参加した。	国が実施している重要水防団所等の共同点検に市職員が参加した。	国が実施している重要水防団所等の共同点検に市職員が参加した。	国が実施している重要水防団所等の共同点検に市職員が参加した。	国が実施している重要水防団所等の共同点検に市職員が参加した。	国が実施している重要水防団所等の共同点検に市職員が参加した。	国が実施している重要水防団所等の共同点検に市職員が参加した。	・5月に合同点検を実施。
			H30	・引き続き地域住民の参加について検討していく。	—	実施済み	引き続き地域住民の参加について検討した。	国が実施している重要水防団所等の共同点検に市職員が参加した。	国が実施している重要水防団所等の共同点検に市職員が参加した。	国が実施している重要水防団所等の共同点検に市職員が参加した。	国が実施している重要水防団所等の共同点検に市職員が参加した。	国が実施している重要水防団所等の共同点検に市職員が参加した。	国が実施している重要水防団所等の共同点検に市職員が参加した。	国が実施している重要水防団所等の共同点検に市職員が参加した。	国が実施している重要水防団所等の共同点検に市職員が参加した。	国が実施している重要水防団所等の共同点検に市職員が参加した。	国が実施している重要水防団所等の共同点検に市職員が参加した。	・5月に合同点検を実施。
R1			・引き続き地域住民の参加について検討していく。	—	実施済み	引き続き地域住民の参加について検討していく。	国が実施している重要水防団所等の共同点検に市職員が参加した。	国が実施している重要水防団所等の共同点検に市職員が参加した。	国が実施している重要水防団所等の共同点検に市職員が参加した。	国が実施している重要水防団所等の共同点検に市職員が参加した。	国が実施している重要水防団所等の共同点検に市職員が参加した。	国が実施している重要水防団所等の共同点検に市職員が参加した。	国が実施している重要水防団所等の共同点検に市職員が参加した。	国が実施している重要水防団所等の共同点検に市職員が参加した。	国が実施している重要水防団所等の共同点検に市職員が参加した。	国が実施している重要水防団所等の共同点検に市職員が参加した。	国が実施している重要水防団所等の共同点検に市職員が参加した。	・5月に合同点検を実施。
R2	—		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
O	引き続き実施	・毎年1回、国の水防演習に職員が参加している。	・利根川水系合同水防訓練に職員が毎年約20名と消防団が約15名参加している。	—	・江戸川水系合同水防訓練が、4年に1度は三郷市開催のため、水防団が参加している。他市町で開催の場合は分団長等が見学に行く。	・江戸川水系合同水防訓練を実施予定【H31】 ・江戸川水系合同水防訓練(春日部市・三郷市・吉川市・松伏町)の水防訓練は、4年に1度は吉川市開催のため、水防団(消防団)及び自主防災組織、消防署が訓練を行っている。他市町で開催の場合は水防団(消防団)分団長、消防署等が見学に行く。	・江戸川水系合同水防訓練に参加している。	・足立区・消防署合同総合水防訓練を毎年1回実施	・利根川水系合同水防訓練に毎年参加 ・区の水防訓練も毎年実施	・第6回利根川水系合同水防訓練への参加(多数の職員が参加) ・水防技術講習会の実施(H28 職員19名参加、事務局6名) ・水防管理団体が行う水防訓練、講習会に参加(11名参加、職員23名参加) ・県職員を対象とした水防工法講習会の実施(職員複数名参加)	・利根川水系合同水防訓練に今後引き続き参加する。	・協働関係機関が実施する訓練に必要に応じて協力する。	・水防管理団体が行う訓練等に参加する。	・水防管理団体が行う訓練等に参加する。	・水防管理団体が行う訓練等に参加する。			
	取組状況	H28	—	6月8日の利根川水系合同水防訓練に参加した。	—	三郷市で行われた水防訓練を見学した。	実施済み	—	—	利根川水系合同水防訓練に参加区の水防訓練も実施	—	—	—	・利根川水系合同水防訓練に参加。	次年度の利根川水系合同水防訓練について、関係事務所と調整を行い、訓練への協力方法について検討した。	・水防管理団体が行う訓練に参加。		
		H29	—	5月20日の利根川水系合同水防訓練に参加した。	—	春日部市で行われた水防訓練を見学した。	今後検討を行う。	足立区・消防署合同総合水防訓練実施予定	利根川水系合同水防訓練に参加区の水防訓練も実施	・第6回利根川水系合同水防訓練への参加(多数の職員が参加) ・水防技術講習会の実施(H28 職員19名参加、事務局6名) ・水防管理団体が行う水防訓練、講習会に参加(11名参加、職員23名参加) ・県職員を対象とした水防工法講習会の実施(職員複数名参加)	・利根川水系合同水防訓練に参加。	・協働関係機関が実施する訓練に必要に応じて協力する。	・水防管理団体が行う訓練等に参加。	第6回利根川水系合同水防訓練に参加すると共に広域ブースを活用した防災広域講習会を行った。また、次年度の利根川水系合同水防訓練について、関係事務所と訓練への協力方法について調整した。	・水防管理団体が行う訓練に参加。			
		H30	・引き続き、国の水防演習等の参加について検討していく。	5月19日の利根川水系合同水防訓練に参加した。	—	—	—	—	—	—	・第6回利根川水系合同水防訓練への参加(多数の職員が参加) ・水防技術講習会の実施(H28 職員19名参加、事務局6名) ・水防管理団体が行う水防訓練、講習会に参加(11名参加、職員23名参加) ・県職員を対象とした水防工法講習会の実施(職員複数名参加)	・利根川水系合同水防訓練に参加。	・協働関係機関が実施する訓練に必要に応じて協力する。	・水防管理団体が行う訓練等に参加。	第6回利根川水系合同水防訓練に参加すると共に広域ブースを活用した防災広域講習会を行った。	・水防管理団体が行う訓練に参加。		
		R1	・引き続き、国の水防演習等の参加について検討していく。	引き続き、利根川水系合同水防訓練に参加していく。	—	—	—	—	—	—	・第6回利根川水系合同水防訓練への参加(多数の職員が参加) ・水防技術講習会の実施(H28 職員19名参加、事務局6名) ・水防管理団体が行う水防訓練、講習会に参加(11名参加、職員23名参加) ・県職員を対象とした水防工法講習会の実施(職員複数名参加)	・利根川水系合同水防訓練に参加。	・協働関係機関が実施する訓練に必要に応じて協力する。	・水防管理団体が行う訓練等に参加。	第6回利根川水系合同水防訓練に参加すると共に広域ブースを活用した防災広域講習会を行った。	・水防管理団体が行う訓練に参加。		
R2		・引き続き、国の水防演習等の参加について検討していく。	—	—	—	・江戸川水系合同水防訓練を実施予定	水防演習に参加する。	足立区・消防署合同総合水防訓練実施予定	利根川水系合同水防訓練に参加区の水防訓練も実施	・第6回利根川水系合同水防訓練への参加(多数の職員が参加) ・水防技術講習会の実施(H28 職員19名参加、事務局6名) ・水防管理団体が行う水防訓練、講習会に参加(11名参加、職員23名参加) ・県職員を対象とした水防工法講習会の実施(職員複数名参加)	・利根川水系合同水防訓練に参加。	・協働関係機関が実施する訓練に必要に応じて協力する。	・水防管理団体が行う訓練等に参加。	第6回利根川水系合同水防訓練に参加すると共に広域ブースを活用した防災広域講習会を行った。	・水防管理団体が行う訓練に参加。			

〇概ね5年で実施する取組フォローアップ(中川・綾瀬川)

具体的な取組の柱		実施する機関														
事 項	課題	目標時期	草 加 市	越 谷 市	八 湖 市	三 郷 市	吉 川 市	松 伏 町	足 立 区	葛 飾 区	江 戸 川 区	埼 玉 県	東 京 都	気 象 庁	関 東 地 整	
(2)ソフト対策の主な取組																
(2)一層水防活動による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組																
(2)一層水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組																
4水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定等の促進	○	引き続き実施	・ホームページ等で常時団員募集を行っている。	・消防団(水防団)のホームページを作成し、組織や活動内容について紹介し、常時団員募集を行っている。 ・越谷市独自のリーフレットを作成、市内の公共施設や商業施設等に配布し、消防団の魅力を発信、募集活動を行っている。	-	-	-	-	・消防団(水防団)のホームページを作成し、組織や活動内容について紹介し、常時団員募集を行っている。							
5水防に関する広報の充実(水防団確保に係る取組)	○	H28年度から順次実施	・ホームページ等で常時団員募集を行っている。	・ホームページ等で常時団員募集を行っている。	・ホームページ等で常時団員募集を行っている。	・ホームページ等で常時団員募集を行っている。	・ホームページ等で常時団員募集を行っている。	・ホームページ等で常時団員募集を行っている。	・ホームページ等で常時団員募集を行っている。	・ホームページ等で常時団員募集を行っている。	・ホームページ等で常時団員募集を行っている。	・ホームページ等で常時団員募集を行っている。	・ホームページ等で常時団員募集を行っている。	・ホームページ等で常時団員募集を行っている。	・ホームページ等で常時団員募集を行っている。	・ホームページ等で常時団員募集を行っている。
	取組状況	H28	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	H29	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	H30	・引き続き消防団(水防団)の募集等を行っていく。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	R1	・引き続き消防団(水防団)の募集等を行っていく。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
R2	・引き続き消防団(水防団)の募集等を行っていく。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
6水防に関する広報の充実(水防団確保に係る取組)	○	H28年度から順次実施	・ホームページ等で常時団員募集を行っている。	・ホームページ等で常時団員募集を行っている。	・ホームページ等で常時団員募集を行っている。	・ホームページ等で常時団員募集を行っている。	・ホームページ等で常時団員募集を行っている。	・ホームページ等で常時団員募集を行っている。	・ホームページ等で常時団員募集を行っている。	・ホームページ等で常時団員募集を行っている。	・ホームページ等で常時団員募集を行っている。	・ホームページ等で常時団員募集を行っている。	・ホームページ等で常時団員募集を行っている。	・ホームページ等で常時団員募集を行っている。	・ホームページ等で常時団員募集を行っている。	・ホームページ等で常時団員募集を行っている。
	取組状況	H28	-	-	引き続き実施した。	-	-	-	-	-	引き続き実施	-	-	-	-	本庁舎のイベントスペースを利用した消防団の活動員について消防団員の募集チラシを配布実施。
	H29	-	-	引き続き実施した。	-	-	-	-	-	引き続き実施	-	-	-	-	-	本庁舎のイベントスペースを利用した消防団の活動員について消防団員の募集チラシを配布実施。 ・水防月間ポスター・リーフレットを各市町村に配布。 ・県庁本庁舎に啓発冊子を掲示。 ・カスリーン台風70周年グッズ(シール)の作成、各イベントでの配布。
	H30	・引き続き消防団(水防団)の募集等を行っていく。	-	引き続き実施した。	引き続き団員の募集を行った。	-	-	-	-	引き続き実施	-	-	-	-	-	本庁舎のイベントスペースを利用した消防団の活動員について消防団員の募集チラシを配布実施。 ・水防月間ポスター・リーフレットを各市町村に配布。 ・県庁本庁舎に啓発冊子を掲示。 ・カスリーン台風70周年グッズ(シール)の作成、各イベントでの配布。
	R1	・引き続き消防団(水防団)の募集等を行っていく。	-	引き続き実施予定。	引き続き団員の募集を行う。	-	-	-	-	引き続き実施予定	-	-	-	-	-	本庁舎のイベントスペースを利用した消防団の活動員について消防団員の募集チラシを配布予定。
R2	・引き続き消防団(水防団)の募集等を行っていく。	-	引き続き実施予定。	引き続き団員の募集を行う。	-	-	-	-	引き続き実施予定	-	-	-	-	-	本庁舎のイベントスペースを利用した消防団の活動員について消防団員の募集チラシを配布予定。	
(2)ソフト対策の主な取組																
(2)一層排水活動及び施設運用強化に関する取組																
1)汚染水を迅速に排水するための排水施設の機能共有及び排水手法等の検討、排水施設の保守点検・メンテナンスの実施の他、沼澤等野生動物のバックアップの仕組み作り、排水ポンプ車・ポンプ施設の配置計画について、関係機関が連携して実施排水施設、排水機材の運用方法の改善及び排水施設の整備等	S	H28年度から順次実施	・市所管の一部排水施設の操作運用マニュアルについて内容の見直しを図っていく。【H28~】	・排水施設については、操作規則等で運用している。 ・市内には多くの排水施設があり、これらを活用し、迅速に汚染水を排水できるよう、排水計画を検討していく。【H32】	・排水施設については、操作規則等で運用している。 ・市営排水ポンプ車について検討していく。【H29~】 ・排水ポンプ車の配置計画を検討中。【H32】	・市内の河川(大瀧川)排水機材の操作について、埼玉県より委託されており、操作規則によって排水時の操作方法は規定されている。 ・市内各所の排水ポンプ施設については市職員が操作・運用している。	・市内に2つの排水ポンプ車があり、市職員が操作を行う。 ・緊急時に備えて自動運転し、運転に不具合がある場合は、担当所長職員に情報伝達される。	・市内には排水機材2箇所、ポンプ3箇所、移動式ポンプ台により、河川の水位が高水位となり、自然排水が困難になった場合強制排水を実施している。 ・操作運用マニュアルの作成について検討していく。【H29~】	・区や都の排水活動による。内水については、遊覧船水しやさい問題に排水ポンプ設置済み。	・東京都と連絡体制を確保している。	・区は都下水道の排水施設及び大規模水害時は区への情報提供を予定。	・区と連携し大規模水害時の排水ポンプ車を行う。	・区は都下水道の排水施設及び大規模水害時は区への情報提供を予定。	・必要に応じて実施について検討。	・必要に応じて実施について検討。	・大規模水害を想定した排水訓練の実施を検討していく。
2)排水計画に基づく排水訓練の実施	取組状況	H28	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	H29	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	H30	・引き続き排水施設の適正な管理、配置等について検討していく。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	R1	・引き続き排水施設の適正な管理、配置等について検討していく。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	R2	・引き続き排水施設の適正な管理、配置等について検討していく。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2)排水計画に基づく排水訓練の実施	S	H28年度から順次実施	・排水施設の操作マニュアルに基づく訓練の実施を検討していく。【H28~】	・適切な排水が出来るよう、月1回の排水施設の点検をかねた操作研修を実施している。	・排水訓練の実施について検討していく。【H29~】	・排水基本計画の策定後、必要に応じて排水訓練の実施について検討する。【H29~H32で検討】	・台風や突発的な豪雨の際に排水活動を実施することにより、排水作業の習得を行っている。	・市内の排水施設の操作研修を実施している。	・排水基本計画の策定後、必要に応じて排水訓練の実施について検討する。【H29~H32で検討】							
	取組状況	H28	-	-	引き続き検討した。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	H29	-	-	引き続き検討した。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	H30	・引き続き排水計画等について検討していく。	-	-	引き続き検討した。	引き続き排水基本計画等について検討した。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	R1	・引き続き排水計画等について検討していく。	-	-	引き続き検討した。	引き続き排水基本計画等について検討した。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
R2	・引き続き排水計画等について検討していく。	-	-	引き続き検討した。	引き続き排水基本計画等について検討した。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

○概ね5年で実施する取組フォローアップ(中川・綾瀬川)

具体的な取組の柱		課題	目標時期	実施する機関													
				草加市	越谷市	八潮市	三郷市	吉川市	松伏町	足立区	葛飾区	江戸川区	埼玉県	東京都	気象庁	関東地整	
(2)ソフト対策の主な取組 (2)一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動及び施設運用強化の取組 (2)一斉2浦災・防災に関する取組の支援 (2)一斉2浦災・防災に関する取組の支援																	
(2)一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動及び施設運用強化の取組 (2)一斉2浦災・防災に関する取組の支援 (2)一斉2浦災・防災に関する取組の支援	(2)一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動及び施設運用強化の取組 (2)一斉2浦災・防災に関する取組の支援	K	H29年度から順次実施												<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度までに災害対応のノウハウを技術移転するため、初期対応から復旧に至るまで総合的にマネジメントできる人材育成プログラムを作成し、これに基づき研修・訓練等を協議会において情報提供。 国による地方公共団体等への支援充実に加え、地方公共団体の相互支援を促進し、災害対応の向上を図るため、災害発生時に地方公共団体等から被災状況やTEC-FORCEによる支援活動を被災地以外の地方公共団体にも情報提供を充実。 		
			取組状況	H28													
				H29													-
				H30													TEC-FORCEの活動状況をリエゾン連絡会議にて、協議会メンバーへ情報提供。
				R1													TEC-FORCEの活動状況を協議会メンバーへ情報提供。
				R2													
	(2)一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動及び施設運用強化の取組 (2)一斉2浦災・防災に関する取組の支援	B	H29年度から順次実施												平成29年度中に、DMAPSの利用促進に向け、都県に対する説明を実施し、災害情報共有を強化		
			取組状況	H28													
				H29												幹事会において、DMAPSの概要について幹事会メンバーへ情報提供を実施。	
				H30													
R1																	
R2																	